

各種相談(無料)

☎実施日、時間 ☒面談など相談場所 ☑電話で相談できる電話番号 ☎問合せ先 ☑申し込み先

就労

無料就労出張相談 15歳～49歳の就労を希望する人や、その保護者を対象とした相談	☎毎月第2金曜日☒福祉会館	☎あかし若者サポートステーション ☎078-915-0677
若者就職相談 15歳～49歳の就労を希望する人や、その保護者を対象とした相談	☎月～土曜日(祝日は除く)9時～17時 ☒あかし若者サポートステーション ☒サテライト播磨(加古川)	☎あかし若者サポートステーション ☎078-915-0677 ☎サテライト播磨(加古川) ☎079-423-2355

福祉会館での各種相談

福祉総合相談窓口	☎火～土曜日9時～16時(受付時間) ☒福祉会館総合相談窓口 ☎079-430-6000	☎福祉会館総合相談窓口 ☎079-430-6000
障害者相談員相談 同じような悩みや経験をしている人に相談したい人のために、障害のある人またはその家族が相談を伺います	☎知的障がい者(児)相談 ☎精神障がい者(児)相談 ☎発達障がい者(児)相談 ☎身体障がい者(児)相談 (祝日は振替)13時～14時30分 ☎毎月第2火曜日(祝日は振替)10時～11時30分 ☒福祉会館総合相談窓口	☎福祉会館総合相談窓口 ☎079-430-6000
障害福祉なんでも相談室(予約が必要) 社会福祉士などの資格をもつ専門家が伺います	☎知的障害 ☎毎週火曜日 ☎精神障害 ☎毎週金曜日 (祝日を除く)10時～12時 ☒福祉会館総合相談窓口	☎福祉会館総合相談窓口 ☎079-430-6000
成年後見相談 社会福祉士の資格をもつ専門家が伺います	☎毎月第2火曜日・第4火曜日 10時～16時 ☒福祉会館総合相談窓口	
生活困窮など相談 家賃が払えない、生活できないなど生活の困りごとの相談を伺います	☎毎週木曜日(祝日を除く) 10時～16時 ☒福祉会館総合相談窓口	

播磨町社会福祉協議会での各種相談

心配ごと相談	☎毎週火曜日(祝日を除く)13時～16時 ☒福祉しあわせセンター	☎播磨町社会福祉協議会 ☎079-435-1712
福祉相談 民生委員・児童委員がご相談を伺います	☎2月15日(水)13時30分～16時 ☒福祉会館	☎健康福祉課地域福祉係 ☎079-435-0311

人権

困りごと相談 播磨町人権擁護委員がご相談を伺います	☎2月9日(木)13時～15時 ☒福祉会館	☎健康福祉課地域福祉係 ☎079-435-0311
人権相談	☎毎週月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時15分☒神戸地方法務局加古川支局	☎神戸地方法務局加古川支局 ☎0570-003-110(全国共通ナビダイヤル)

兵庫労働局労働基準部

特定(産業別)最低賃金の時間額が**改正されました**(改正日 令和4年12月1日)

最低賃金は、パートタイマー、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。

●塗料製造業 1,000円	●鉄鋼業 1,024円	●自動車小売業 963円	●輸送用機械器具製造業 1,034円
●電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業 961円	●計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業 963円	●はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業 993円	

☎兵庫労働局労働基準部賃金室 ☎078-367-9154。または最寄りの労働基準監督署

各種相談(無料)

☎実施日、時間 ☒面談など相談場所 ☑電話で相談できる電話番号 ☎問合せ先 ☑申し込み先

法律・暮らし

法律相談(予約が必要) 弁護士による相談(30分程度)	☎2月7日(火)、21日(火)10時～12時 ☎2月13日(月)、27日(月)18時～20時 ☒中央公民館	☎電話での予約はできません。中央公民館窓口で申込書に記入をお願いします。 ☎協働推進課住民協働係 ☎079-435-2364
行政相談	☎2月27日(月)9時30分～11時30分 ☒中央公民館 直接、お越しください	☎協働推進課住民協働係 ☎079-435-2364
休日納税相談	☎毎月第4日曜日9時～12時 ☒債権管理課③窓口 休日のため、中央公民館側通用口を利用して、直接、お越しください	☎債権管理課 ☎079-435-0348
税理士会の税務相談(予約が必要)	☎毎週火曜日13時30分～16時30分 ☒加古川税理士会館	☎近畿税理士会加古川支部 ☎079-421-1144
不動産無料相談(予約が必要) 不動産取引、空き家など不動産全般の相談	☎毎月第2・第4火曜日13時～15時 ☒宅建協会加古川支部事務所(加古川市野口町良野410-1)	☎兵庫県宅建協会加古川支部 ☎079-424-0832
消費生活・多重債務相談 専門の相談員が相談に応じます。対面でも電話でも相談できます。	☎毎週月～金曜日(祝日を除く)9時～12時、13時～16時☒産業環境課産業経済係⑦番窓口☒播磨町消費生活センター ☎079-435-1999	☎播磨町消費生活センター ☎079-435-1999
司法書士による多重債務相談(予約が必要)	☎2月9日(木)13時30分～15時30分 ☒中央公民館	☎播磨町消費生活センター ☎079-435-1999
税務相談(予約が必要) 商工業者のための税務相談	☎毎月第1金曜日13時～15時 ☒播磨町商工会	☎播磨町商工会 ☎079-435-1630
起業・開業相談(予約が必要) 開業予定者及び開業まもない人のための相談	☎毎月第2金曜日13時～15時 ☒播磨町商工会	☎播磨町商工会 ☎079-435-1630

成年後見相談でお話しませんか?

- ▶ 問合せ 総合相談窓口 ☎079-430-6000
社会福祉士がお待ちしています。
- ▶ 日時 2月14日(火)、28日(火)
10時～16時(予約優先)
- ▶ 場所 福祉会館

成年後見サロンを開きます!

2月14日(火)の相談日13時～14時は、気軽におしゃべりできるサロンとして、「**播磨町版!!エンディングノートをつくらう**」を開催します。定員4人のため希望者は5日前までに予約をしてください。

成年後見って?

成年後見制度は、認知症や精神疾患などにより、判断能力が十分でない人に対し、生活の中で必要な手続きや契約、介護や福祉サービスの導入や入院時の対応、金銭や不動産などの財産管理について、ご本人の代理または同意や取消しを行い、安心して生活できるように支援する仕組みです。

成年後見人すずさん活動記⑳

○月×日 Bさんの予防接種

少し前から高齢者向けの施設暮らしの被補助人のBさん。独り身で、物忘れの自覚が増えてきて、頼れる親族がないこともあり、成年後見制度の利用につながりました。コロナ禍もあり、まだまだ施設では自由に面会することは難しいです。そんな中、予防接種の確認がありました。成年後見人は医療に関する同意を本人の代わりにすることはできません。そこで、施設の相談員さんにその旨を伝え、ご本人への説明と予防接種をしたいかしたくないかの確認をお願いしました。「毎年してるからします」と答えられたと後日報告がありました。いろんな支援者がつながってサポートできると、ご本人も安心です。